

●香川県公安委員会告示第4号

道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第18条の4第1項、第29条の3第1項（第37条の2第1項において準用する場合を含む。）及び第29条の5第1項に規定する医師は、次のとおりとする。

平成14年香川県公安委員会告示第5号は、廃止する。

平成21年3月27日

香川県公安委員会委員長 田 岡 敬 造

診断科目	医師の氏名	所属病院等の名称	所在地
内科	佐用 義孝	栗林病院	高松市栗林町3丁目5番9号
	田岡 輝久	坂出市立病院	坂出市文京町1丁目6番43号
	林 正作	栗林病院	高松市栗林町3丁目5番9号
	藤田 憲弘	坂出市立病院	坂出市文京町1丁目6番43号
神経内科	出口 一志	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750番地1
整形外科	松本 学	松本整形外科医院	高松市塩上町2丁目8番1号
	山崎 一也	整形外科・小児科安藤医院	丸亀市福島町131番地
精神科	近藤 健治	回生病院	坂出市室町3丁目5番28号
	田中 弘	小豆島病院	小豆郡小豆島町池田2519番地4
	辻 健三	清水病院	観音寺市柞田町甲1425番地1
	馬場 浩一	馬場病院	高松市郷東町580番地
	星越 活彦	三光病院	高松市牟礼町原883番地1
	三船 和史	三船病院	丸亀市柞原町366番地
眼科	小見山 知之	香川労災病院	丸亀市城東町3丁目1番1号
	齋藤 了一	高松赤十字病院	高松市番町4丁目1番3号
耳鼻咽喉科	小林 隆一	陶病院	綾歌郡綾川町陶1720番地1
	田坂 周治	田坂耳鼻咽喉科医院	高松市松島町1丁目14番23号
	三崎 敬三	三崎耳鼻咽喉科クリニック	丸亀市飯山町川原1847番地4